

第3章 「水場」の生活生業

第1節 水場の信仰・習俗

(1) 水場の信仰

1) 雷電神社とその信仰

板倉町には関東一円、特に利根川上中流域に広くその信仰を集める雷電神社が鎮座する。かつては「雷電講中」が組織され、関東一円から多くの代参が見られた。昭和55年(『板倉町史別巻四』)は、代参総数2,111件であったが、平成21年は339件と激減している。

雷電神社は、板倉沼・亥之子沼で囲まれた洪積台地上の突端部に位置する。その起源について、上野国神明帳に永仁6(1298)年従4位上火雷大明神とあり、これが当社だとすれば記録として最も古い。おそらく中世初めから中頃に創建されたと推察する。

当時、その周辺には、雷電神社の別当龍藏寺(廃寺)、文永10(1272)年に造営された興藏寺(廃寺)、そして親鸞の高弟・性信坐像が安置されている宝福寺がある。親鸞は、建保2(1214)年、流罪の地・越後から関東に入り、性信の手引きにより宝福寺に立ち寄り、その後、常陸国に向かっている。

このように中世において、雷電神社付近は、重要な拠点であったと思われる。親鸞がどのようなルートで常陸国に移動したのかは明らかではない。おそらくその交通手段として、湖沼や河川が交叉している当地では舟の役割が大きかったものと考えられ、この地での雷電神社の創建は、有力な港(船着場)を背景としていたことが十分に考えられる。

雷電神社は社殿、奥宮、末社八幡宮稻荷神社からなるが、社殿は拝殿、幣殿、本殿から成る。末社八幡宮稻荷神社は、国の重要文化財、社殿と奥宮は群馬県の重要文化財となる。

末社八幡宮稻荷神社は、群馬県における最古の木造建造物である。二間社入母屋造りで、銅板檜皮葺である。とくに二間社であることは珍しく全国で7棟を数えるのみである。向かって右側に八幡宮、左側に稻荷神社を祀つてある。古来より日本人は奇数を好み偶数を嫌うといわれ、神社建築で2神を祀ることは特殊であるといえよう。

拝殿は文政2(1819)年、幣殿・本殿は天保6(1835)年の再建となり、棟梁が武州本川俣の三村春

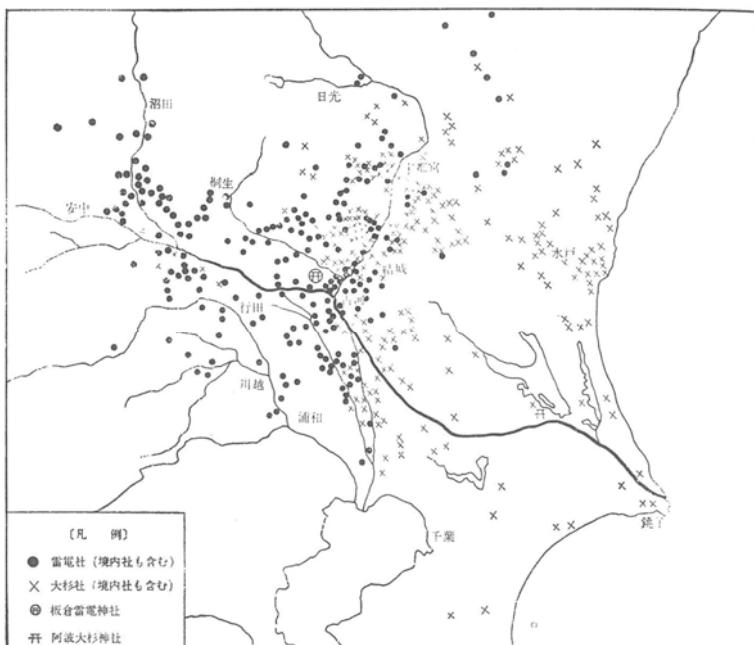


図1-3-1 大杉神社と雷電神社 (1971『利根川—自然・文化・社会—』九学会連合利根川流域調査委員会 p. 402)

友、彫物師が石原常八主信である。石原常八は、日光東照宮の彫物師たちが住み着いたとされる花輪村の生まれである。

奥宮は棟木の墨書きにより慶応4（1868）年の建立である。棟梁は三村正秀で、雷電神社社殿に携わった三村の系統だと言われている。

雷電神社は、約200～500年前の建造物が一境内にあり、異なった様式をみることができる点が大きな特徴と言える。



写真 1-3-1 雷電神社本社 (拝殿)



写真 1-3-2 雷電神社本社 (本殿)



写真 1-3-3 雷電神社例大祭時の市



写真 1-3-4 雷電神社末社 (稻荷神社八幡宮)

雷電神社例大祭は現在5月1～5日に行われ、境内地には「市」が開かれる。鋤・鍬などの農道具を中心とした木工具、植木や佃煮、唐辛子など様々な職人が境内に店を開く。刃物屋1軒（埼玉県春日部市）、木工（桶）屋2軒（群馬県富岡市・さいたま市岩槻区）、鍛冶屋3軒（群馬県安中市・千代田町赤岩）、籠屋1軒（埼玉県深谷市）などが、泊まりがけで来ており、職人の中には先代より所定の位置で店を開いている人も少なくない。

また境内は、ケヤキ、カヤ、エノキ、シラカシ等の社叢林を有し、約1.17haが群馬県緑地環境保全地域の指定（昭和54年）を受けている。

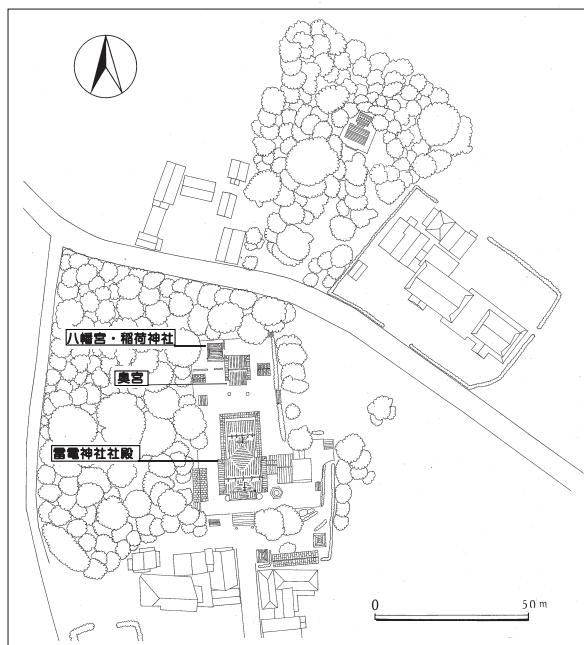


図 1-3-2 雷電神社周辺図 (社叢部は県緑地環境保全地域)

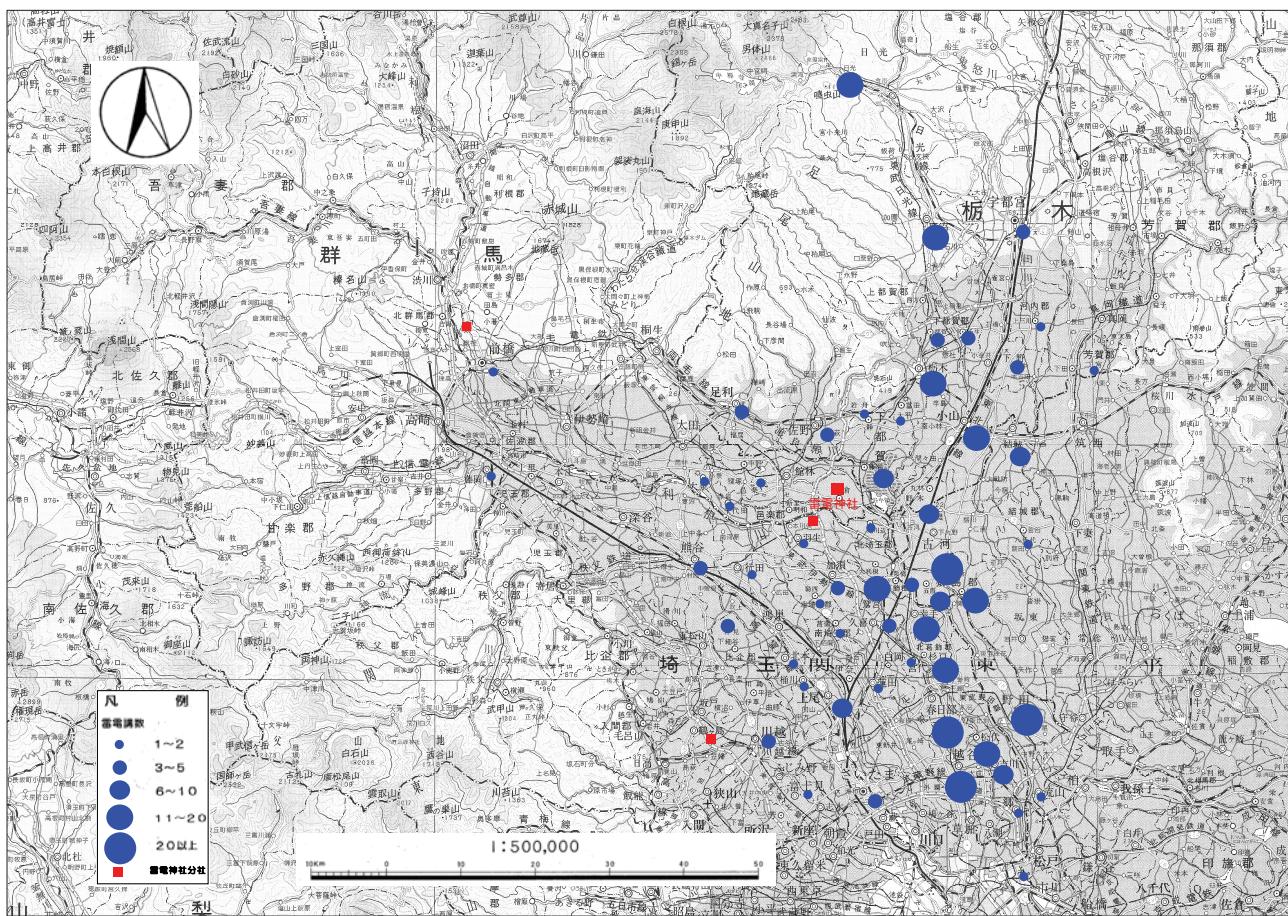


図 1-3-3 雷電講分布図

2) 大杉信仰

大杉神社の本社は、茨城県稲敷市桜川地区に鎮座している。景雲元年（767）に日光二荒山を開いた勝道上人が霞ヶ浦から日光に向かう間に暴風に会い、上人が不動尊に祈念したところ異様な姿をした神が現われ、無事に舟を進めることができた。この神は、「我は三輪の神なり」と名乗り雲の中に消え、これを追うと阿波の大杉の梢に留まったため、その根元に「阿波大杉大明神」と名付けた小祠を置いたのが始まりと言われている。

利根川中流域には、合計 56 の大杉神社が分布し、特に群馬県板倉町・栃木県下都賀郡・栃木市・小山市・茨城県古河市・結城市・下妻市において濃く分布している。板倉町にあっては、海老瀬字北海老瀬（賀茂神社末社）、海老瀬字山口、海老瀬字峯、下五箇字樋之口（十二所末社）、下五箇字中妻（長良神社末社）、飯野字新村（長良神社末社）の 6 箇所に大杉神社があり、板倉町だけで全体の一割以上が鎮座していることとなる。

大杉信仰は、①暴風雨による難破を防ぐために利根水系の船頭による信仰、②疱瘡の流行を防ぎ疫病を追い祓うとする信仰、③麦作の豊穰祈願としての雹害から麦を守る農耕儀礼による信仰、④雨乞い祈願等天候に関する信仰の大きく分けて 4 つに分類される。

特に注目したいのは、利根川水系の船頭による信仰で、これは利根川で水運を生業としていた人間が多くいたということを読み取ることができる。また疱瘡及び天候に関する信仰があつたことからも、この地に生活する人が深く水と関わっていたという裏付けと言える。

3) ナガラ神社の分布

板倉町を含む邑楽郡と館林市地域は、中世における佐貫荘にあたる。この地域に集中した分布を見るのが、「長良」または「長柄」神社（以下、ナガラ神社とする）である。「水を制し、利水し、安定した稻作農耕ができる」ことを願った支配者たちによって、産土神として発生したと考えられている。その信仰は「水場」に生きた人々により、中世以来守り伝えられたものである。町内には、「長柄神社」が3社、「長良神社」は10社鎮座している。その立地は、概して自然堤防や洪積台地縁辺部など比較的標高の低い集落地内に位置する。

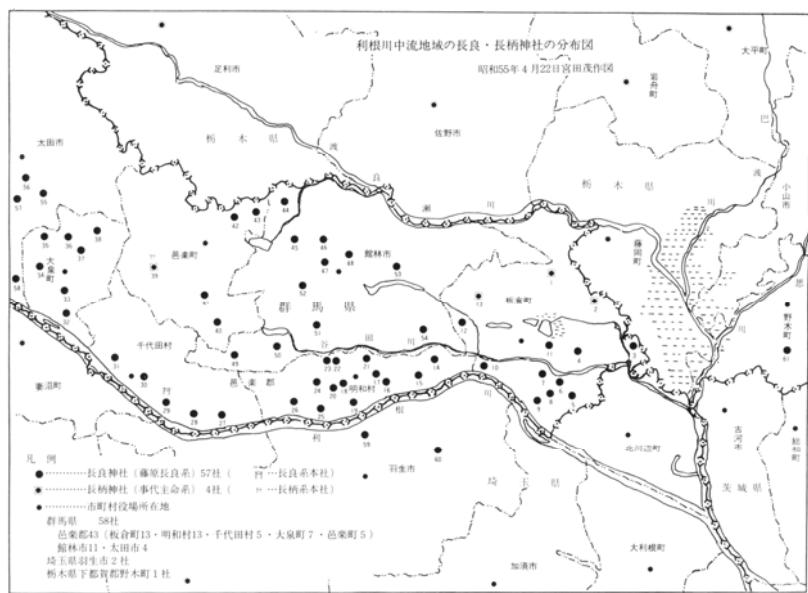


図 1-3-4 利根川中流域におけるナガラ神社の分布図
(1980『板倉町史 別巻五』p. 165)



雷電神社参道



雷電神社



長良神社（板倉）



長柄神社（離）

写真 1-3-5 「水場」特有の信仰を表す神社

4) 水神等の石祠・石塔の分布

利根川中流地域には、古代より水に対する厚い信仰があり、水場に生きる人々の願いを反映し、町内には多くの水神をはじめ、水に関連する神仏（水神宮・水神塔、弁財天、録事尊・録事法眼等）の石塔・石祠が設置されている。町内の水神に関わる石祠・石塔としては、水神宮（石祠・石塔）13基、水神宮・風神宮（石祠・石塔）4基、録事尊4基、その他の石祠12基がある。これらの石塔・石祠は、かつての決壊地を始めとする堤防、用水の取り入れ口、船着場等、水場の生活を支える重要な地に建立されている。

上記以外にも町内では、利根川および荒川水系の中下流域を信仰圏とする大杉信仰や、高鳥神社に代表される天神信仰等、神仏への様々な信仰形態がある。



釜橋脇



行人沼畔



谷田川蛭田橋脇

写真 1-3-6 水神に関わる石祠・石塔

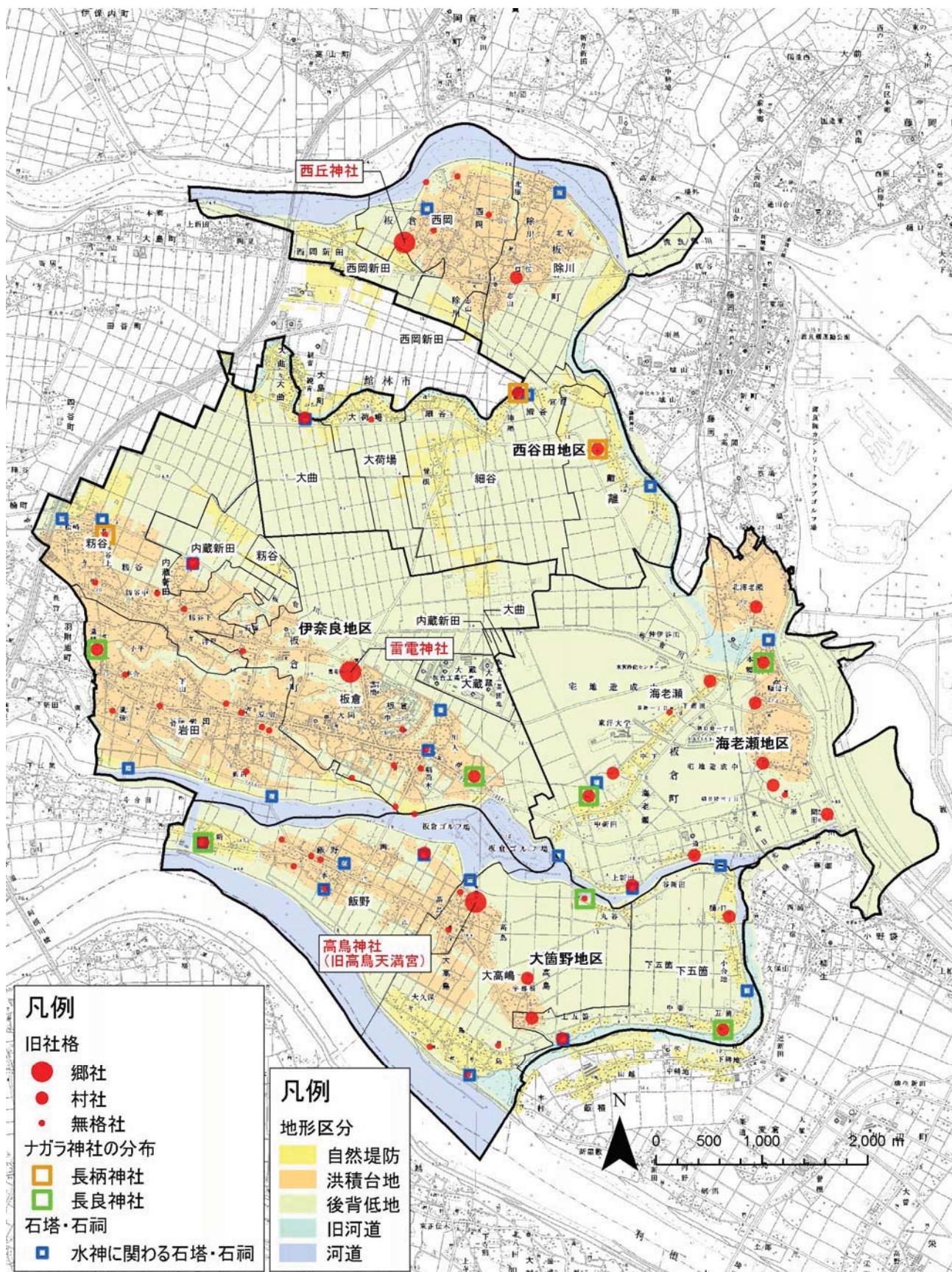


図 1-3-5 神社の分布と水神に関わる石祠・石塔の分布

(2) 水場の神事・芸能

1) 雷電神社の夏越神事

氏子たちは、真菰を刈り取り、乾かした後、7月29日(現在は6月吉日)に、全長11m、外径45cm、(先45cm、中間36cm、後尾21cm)、結び縄61箇所(15~20cm間隔に縛る)の茅の輪を氏子の手によって作る。7月30日(現在6月末日)の午前中に茅の輪を一の鳥居に飾り付ける。氏子総代は午後3時頃神社に集合して、拝殿で「六月の大祓い」を神官が行う。その後茅の輪の前で神官が祝詞を呈した後で、神官の後に氏子総代がこれに続き、茅の輪を「8」の字に3回くぐる。夜になると、住民が「輪くぐり」のために参詣する。その際男女別の「人形」という紙に氏名・年齢・願い事を記し、「人形」に罪、穢れ、厄等を身代わりにして茅の輪に差し込む。またそのようにして茅の輪をくぐって参拝した人は、茅の輪がある鳥居は避けて帰らなければならない。その理由は「人形」に罪、穢れ、厄等を移して茅の輪に挿してきたのにもう一度そこを通ってしまうと、その人に罪、穢れ、厄等がついてきてしまうからである。

翌日午後3時には神官が「夏越の大祓」を神官が執行した後に茅の輪を解いておろす。かつては、その後、氏子が利根川まで担いで茅の輪を持って行き、河原において神官により大祓、祝詞を受けてから人形、茅の輪を利根川に流す。このとき茅の輪がつかえずに下流へ流れるのがよいとされ、途中でつかえるとその年は流行病や日照りが続くとも言わされた。茅の輪を流しあえると雷電神社へ帰り、神官と氏子総代で「直会(なおり)」をして解散する。現在は、谷田川に流している。



写真 1-3-7 マコモ刈り



写真 1-3-8 茅の輪づくり



写真 1-3-9 夏越



写真 1-3-10 茅の輪流し

2) 雷電神社のお水とり神事

旱魃になると、雷電神社へお水をもらいうけに来て、田畠に撒くと雨が降ると言われている。

埼玉県鶴ヶ島市脚折^{すねおり}で行われている雨乞い(国選択無形民俗文化財)は著名であるが、その際に用いるご神水は、雷電神社御手洗池^{みたらしこ}(現公園内の池)の水である。そのため、鶴ヶ島市雷電神社の氏子たちが、雨乞い神事の際には、ご神水をもらいうけに来る。もともと鶴ヶ島市脚折にある雷電池^{かんだちがいけ}にいた龍が板倉の雷電神社の沼に移動してしまったために雨が降らなくなってしまったという伝承に基づくものである。そのため旱魃になると「お水とり」にきていた。しかし現在では4年に一度のお水とり神事となっている。

近年は少なくなったものの一般住民も、日照りが続くと、竹筒や一升瓶を持って「お水取り」にやってきて、ご神水を田や畠に撒いている。



写真 1-3-11 雷電神社お水とり神事

3) 大杉様御輿と大杉囃子

町内において大杉様をお祀りしているのは、本編 96 頁で述べているように 6 箇所あるが大杉囃子を残しているところは少ない。海老瀬字山口の大杉様御輿と大杉囃子は町の重要無形文化財の指定を受け、また継承者は民俗文化伝承士として、地域をはじめ「こども伝統芸能教室」等で、後継者育成に努めている。

山口の大杉様は、105 戸の氏子で、各耕地毎に世話人を選出して、祭礼を行う。大杉様御輿と大杉囃子はいつ頃からはじまったかは不詳であるが、疫病がでたときに御輿を揉んだところ平癒したと伝えられている。春祭り(3月 28 日前後の日曜日)、夏祭り(7月 28 日前後の日曜日)に、大杉神社の前で揉んだ後に、通り耕地まで行き、各家を揉む。道中は、責任役員が先導し、御鉾(梵天)、神官、担人(太鼓・付太鼓)、笛、唄、鉦、大杉様御輿(担人)、お供の人々(役員等)の順である。



写真 1-3-12 大杉囃子の道中

4) 水神まつり

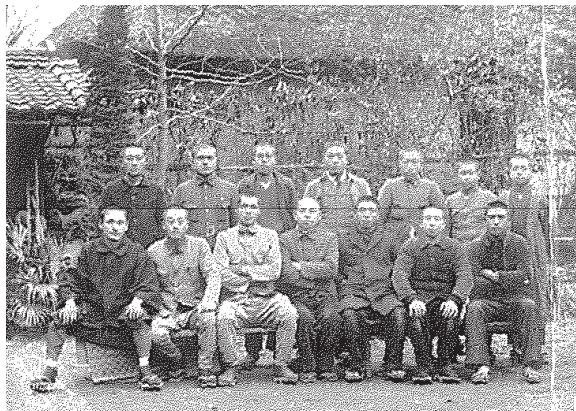
図 1-3-5 に示したように、水神を祀る石造物は総計 33 基を数える。そして現在も「水神まつり」を行っている地域がある。

①録事尊

渡良瀬川の右岸堤防法面に建つ。松本勝一家文書等の堤普請の記録に、「録事尊」あるいは「録事尊前」といった地名を認め、ほぼ同じ場所には、「稻荷穴」がある。現在は、堤外地となってしまったため、これまでなかなか「稻荷穴」を特定することはできなかったが、古文書や古者の話などから、明らかになった。録事尊の石塔は、明治 31 年の決壊により流されてしまったが、堤防の改修工事で基盤が発見され、ほぼ元の位置に昭和 33 年 2 月 20 日に建て直したものである。

この地域では、旧 2 月 20 日(現在は 3 月の最終日曜日)にお祀りを行う。古くは若者のみであったが、現在は北原地区の約 25 軒が集い、録事尊にお参りした後に赤飯等でお祀りを行う。

仏教の影響を受け水を司る録事尊信仰であり、決壊の著しかった地に建立されたと考える。



昭和 20 年頃



写真 1-3-13 錄事尊まつり（除川字北原）

②青龍大神

谷田川の左岸堤上の樋門上に建つ石塔である。堤上にあるため、何度も下の水路に落ち、紛失により新しい石塔を建てたという。現在の石塔は角柱で「青龍大神 昭和 53 年 11 月」に上新田と中新田の集落が建立している。しかし、『民間信仰としての板倉町の石造物と鋳造物』によると、以前の石塔は、方錐角柱塔で「青龍大權現」と刻み、明治 3 年の建立と記している。

祭事は、220 日の前日、9 月 10 日前後に中新田と上新田集落の人々によって行われる。現在は、世話人たちが集まって行うのみとなってしまっているが、4・50 年前までは、屋台などが出で賑やかであったという。

現在の祭事は、中新田集落では、世話人が午後 3 時頃長良神社に集まり、灯籠を作る。灯籠の上部には「水」を表す「～(二重)」、その下には(右から)「御神燈」と書く。それらの灯籠を集落入り口、堤防に突き当たる箇所、そして石塔までを堤防上に対で立てる。つまり中新田の集落は石塔の北から北西(左)側部分に立てる。

それに対して上新田集落では、石塔の南東部分(向かって右側)の堤防上に「青龍大神」と書いた灯籠を立てていく。そして賽銭箱を石塔の前に置く。

午後 4 時に中新田・上新田集落の世話人たちが、上新田集会所(上新田集落の稻荷様を祀ってある)に集合して、直会をする。灯籠は一晩で片付けてしまう。

この樋門のある箇所は、天保 10 年決壊による引堤工事が行われ、屈曲した堤を呈する。決壊時にできたと考えられる押堀^{おっぽり}が、現在も堤の内に内柄池(大塚池)、堤外に外柄池(柄池)^{うちがらいけ}^{そとがらいけ}が存在する。堤を造るために 30 戸あった上新田集落の人々はより下流である現在の地に移転させられたとい

う話が地元に伝わる。それらの話を裏付けるように荻野家・松本家・市澤家文書等に、工事のことや工事の際の取り決め等が記され、地域の歴史が解明されてきている。また「地引絵図」(明治5(1872)年 群馬県立文書館蔵)には、「古堤跡」とする堤の土を再利用した取り残し部分が見て取れる。

また、外柄池では12月になると、アミイレ(地曳網)が行われ、「水場」の産業である「漁業」を垣間見る。以前はキリゴミ漁も行われていた。

この地域は、絵図等から堤の変遷が読み取れ、治水・利水の面からも重要な地域である。



写真 1-3-14 水神まつり(海老瀬字上新田・中新田)

5) 弓取り式

岩田字鳶替に鎮座する長良神社に伝承されており、1月10日に10歳前後となる長男が行う。
本神事は元服式とも言われるが、謂われは定かではない。

的は、直径60cmにヨシで網代編みとしたものの周辺に色紙を10枚貼り付けたものである。そして上部に青・赤・黄色の幣束をつける。的の脚は約2.6mの竹を交叉させる。弓はウツギの木で作り、矢は篠竹で作る。ウツギは「打ち勝つ」、竹は「破魔」と「若々しい伸びやかさ」の意を持つとされる。

子どもたちは、弓と3本の矢を神前で神官より授与され、社前に作られた射場に揃う。はじめに大世話人が「テンピョウブレ」と叫んで一矢を放ち、「マンピョウブレ」と叫んで二矢を射る。その後子どもたちが一斉に矢を放つ。

「テンピョウブレ」とは天の悪魔(雹)の目に矢を射ることで、雹の被害を防ぎ、麦の豊穣を祈願したようである。以前はこの矢の方向で農作物の豊凶を占ったという。「マンピョウブレ」とは、除災招福のために疫神の目を射抜くという意味がある。

当番の家では、右側に「大」(白字)、「小」(赤字)で書く。「大」は天災を封じ、「小」は人間界の疫病などから子を守るためと言われている。

弓取り式が終わると、「祭礼当番引き継ぎ式」が行われる。

神社は、元来谷田川の左岸近くの字長良にあったが洪水等により、現在の地に移転したと伝わる。



写真 1-3-15 弓取り式(岩田字鳶替)

6) 初午

2月のはじめての午の日に、スミツカリとお赤飯をワラグトに入れ、耕地鎮守・同族共同の稻荷様に供える。スミツカリとは、利根川中流域・渡良瀬川流域・涸沼周辺域(茨城県)などで作られており、オニオロシ(目の粗いダイコンオロシ器)でおろしたダイコンやニンジンに、正月に残った塩サケの頭、節分の豆、酒粕、油揚を入れて、煮込む料理である。初午は新しい春を迎える習俗の一つである。



写真 1-3-16 初午(高鳥耕地の稻荷神社)

7) 盆送り

8月16日に行うことが多く、ナスやキュウリの馬を作り、ナスをさいの目に切った餌をハスの葉に乗せ、盆棚に敷いたマコモのござや色紙などを、墓場を持って行き、たきあげる。飯野字岡村地域は、墓場近くの美城堀の縁に、また下五箇地域は古利根川の堤上に、馬や盆花をおいて、送り出す。



写真 1-3-17 盆送り (岡村耕地)

8) 里神楽

口承によると、明治10(1877)年頃に、館林市羽附字永竹耕地に伝承される里神楽を子どもたちが、まねてはじまったとされている。当時は田畠が冠水することも多く、労働作業歌として、麦打ち唄、土端打ち唄、田の草取り唄、藻取り唄、機織り唄等があるのみで、娯楽と呼べるものはほとんどなかった時代である。そのような中で、里神楽は生まれたと推察する。囃子の源流は東京神田明神に伝わる「神田囃子」系統をくむテンポの速い軽快なものである。これに栃木県佐野市福富町に伝わる囃子を取り入れ、アレンジしたものが今日に伝わる「ひよっこ囃子」である。その他に北埼玉郡三田谷村(現埼玉県加須市)の歌謡など、各地の要素を取り入れ、所作のみで表現する独特の里神楽は完成されていった。そして水場にあって娯楽のなかつた板倉の人たちにとって数少ない楽しみとなっていた。

しかし、板倉の里神楽は戦後、後継者不足と郷土芸能保持者の老齢化により一時壊滅的な状況にあった。その後昭和35(1960)年8月に実施された板倉町の民俗調査により里神楽の重要性が認められた。そこで里神楽連中の古老と町教育委員会で協議を重ねた結果、板倉町青年団中三支部の青年達が青年活動の一環として、里神楽を保存・伝承することになった。そして昭和43(1968)年3月、群馬県青年祭において郷土芸能の部で最優秀賞を獲得し、同年11月には日本青年団協議会・文部省共催による第17回全国青年大会へ群馬県代表として出演した。現代では里神楽保存会として町の重要な無形民俗文化財の指定を受け、またその会員は板倉町民俗文化伝承士として里神楽の普及継承に励んでいる。



写真 1-3-18 子ども伝統芸能学習教室
(里神楽)